

アジア・太平洋研究センター主催，総合政策学部共催講演会

日 時：2019年11月29日（金）

場 所：Q棟1階 Q102教室

テーマ：最近の朝鮮半島情勢——徴用工問題をめぐる日韓関係——

報告者：箱田 哲也（朝日新聞論説委員）



現在の日韓関係は戦後最悪と言われるが，その中心の問題がいわゆる徴用工裁判問題である。同問題について日本は，韓国側に問題があるのだから，韓国政府が決断すればすぐに解決できる，との立場だが，韓国にも韓国の考え方，立場があり，日韓双方は解決の糸口すら見つけられない状況が続いている。

このような状況を踏まえて，この講演会では，朝日新聞・箱田哲也論説委員をお招きし，「最近の朝鮮半島情勢——徴用工問題をめぐる日韓関係——」とのタイトルでご講演いただいた。その要旨は以下の通りである。

講演では，日本と朝鮮半島の近現代の流れの概略が説明され，現在，日韓政府間で最大の対立点となっている徴用工問題に関連し，なぜ発生したのか，双方の主張の差異，考えうる解決策と今後の展望などについて分析された。

戦争の長期化により，労働力不足に陥った日本は植民統治下にあった朝鮮半島からも労働者を調達するようになり，制度上も「募集」「官斡旋」「国民徴用令」と強化していった。徴用工の定義をめぐり日本政府は最近，国民徴用令に基づく労働者のみを対象とする見方を示しているが，日本側の研究でも国民徴用令以前から本人の意思に反した動員があったことが判明している点について指摘された。

徴用工問題は2018年10月に韓国の大法院（最高裁判所）が出した判決により，大きく局面が変わった。大法院は徴用工を働かせていた日本企業に対し，慰謝料として

損害賠償するよう命じた。日本政府はこれに対し、徴用工問題は国交正常化時の日韓請求権協定により、すべて解決済みであり、判決自体が国際法違反にあたると反発。判決以前は日本側の認識をおおむね認めるような姿勢を示していた韓国政府だったが、三権分立を理由に判決を尊重する立場を鮮明にしたことから、大きな外交問題に発展した。

徴用工問題は過去の事実の認定のみならず、今日的な経済・安保分野での衝突にも及んだ。その一つが日本政府による事実上の経済報復である対韓輸出規制強化であり、もう一つは韓国政府が日本の対抗措置として繰り出した日韓の安保協力（GSOMIA = 軍事情報包括保護協定）の破棄だった。この二つの判断は、日韓双方とも隣国の正確な事情を把握できていなかったこと、また、いずれの政権内にも国益や実利を度外視してでも隣国を攻撃したいという意思の存在、つまり「無知」と「悪意」によってもたらされた。さらに、これまで日韓間のトラブルの仲裁役を担ってきた米国政府が、近年はまったくその役割を果たそうとしなくなったことも事態が一層悪化する原因となった。

徴用工問題の解決には、日韓請求権協定に基づく仲裁や国際司法裁判所（ICJ）の決定などがあるが、韓国側は消極的で、いずれも可能性は高くない。徴用工問題は確かに、植民地支配そのものを問う根源的な課題だが、安倍政権と文在寅政権というそれぞれの性格がもたらした側面がかなり強いため、この政権同士間での解決を期待するのは難しい。他方、日韓関係は徴用工や歴史問題だけではない。両国の市民が等身大の隣国の姿をみて、冷静に対処していくことが事態の改善につながっていくだろう、と結論づけた。

（文責：平岩 俊司）